

# 耕作放棄地対策に関する意向及び 実態把握調査結果

平成27年4月

農村振興局農村計画課  
耕作放棄地活用推進室

# 目次

1. 調査概要	1
①調査目的	
②調査対象	
③調査時期	
④調査方法	
⑤回収率	
2. 調査結果概要（質問事項及び主な回答結果）	3
3. 調査結果	7
《付表》	
耕作放棄地対策に関する意向及び実態把握調査票	31

# 1. 調查概要

① 調査目的

農林水産省では、「食料・農業・農村基本計画」（平成22年3月30日閣議決定）の見直し及び今後の荒廃農地の発生防止・解消を促進するために必要な情報を得るため、全国の市町村を対象に荒廃農地の発生要因や解消の状況、今後の取組方針等について意向調査を実施した。

② 調査対象

調査対象市町村は、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により避難指示のあった福島県の町村等12市町村を除く全国1,708市町村とした。

③ 調査時期

調査期日は、平成26年2月1日現在とした。

④ 調査方法

市町村担当者への調査票配布による個別記入法による調査。

⑤ 回収率

全国1,708市町村のうち、1,570市町村から回答を得た。  
回収率：91.9%。

## 2. 結果概要

## (質問事項)

### (荒廃農地の発生・再生の実態等について)

- 【1】 荒廃農地所有者等への意向把握状況
- 【2】 荒廃農地対策の取組体制
- 【3】 荒廃農地調査結果の整理状況
- 【4】 荒廃農地の発生場所等

(1) -①荒廃農地の発生場所

(1) -②荒廃農地が発生している農地の区分

- (2) 荒廃農地がスプロール的に発生している地域
- (3) A分類のうち将来的にB分類になると思われる割合

### 【5】 再生された荒廃農地の状況

- (1) -①再生された荒廃農地の荒廃の程度
- (1) -②荒廃農地の再生場所

(1) -③荒廃農地が再生された農地の区分

(2) -①荒廃農地の再生に係る経費負担状況

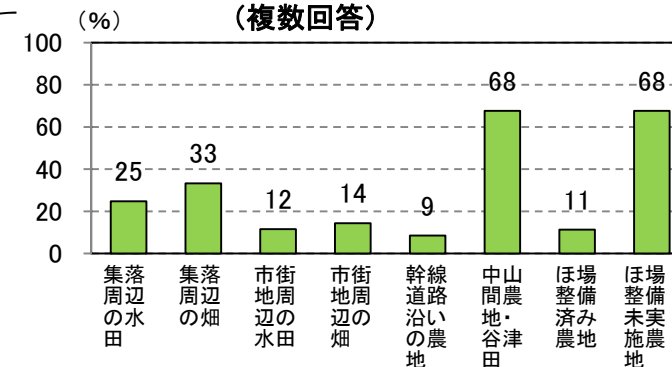
- (2) -②荒廃農地の再生において、自主再生が多い理由
- (3) 今後の農地中間管理機構の活用予定

### 【6】 今後の「人・農地プラン」における荒廃農地対策の位置付け

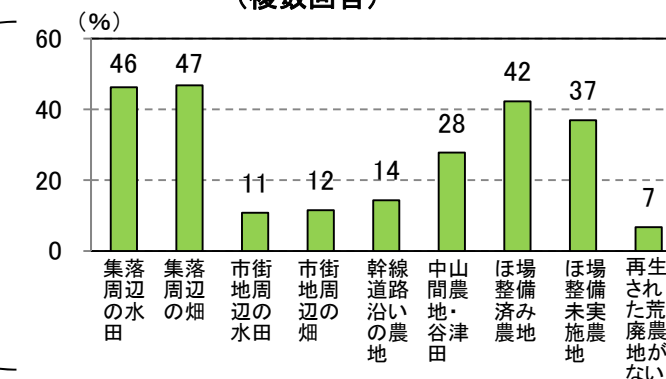
- 【7】 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を利用しない理由
- 【8】 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の今後の活用予定

## (主な回答結果)

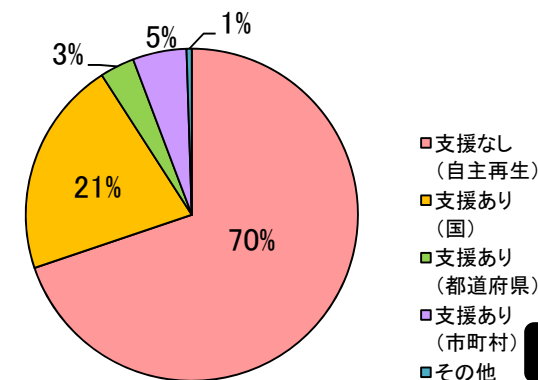
### 【4】(1)-② 荒廃農地が発生している農地の区分 (複数回答)



### 【5】(1)-③ 荒廃農地が再生された農地の区分 (複数回答)



### 【5】(2)-① 荒廃農地の再生に係る経費負担状況



(質問事項)

(主な回答結果)

(荒廃農地の発生要因と解消の取組状況等について)

【9】 荒廃農地面積の動き

【10】 荒廃農地の発生要因

【11】 現在取り組んでいる荒廃農地の「発生防止策」

【12】 今後必要と思われる荒廃農地の「発生防止策」

【13】 荒廃農地の解消状況

(1) 荒廃農地解消の取組内容

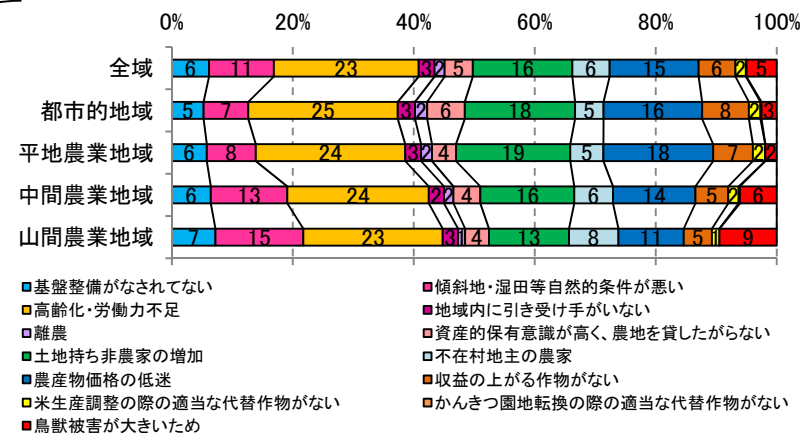
(2) 荒廃農地の再生主体

(3) 荒廃農地の再生主体のうち「担い手」の内訳

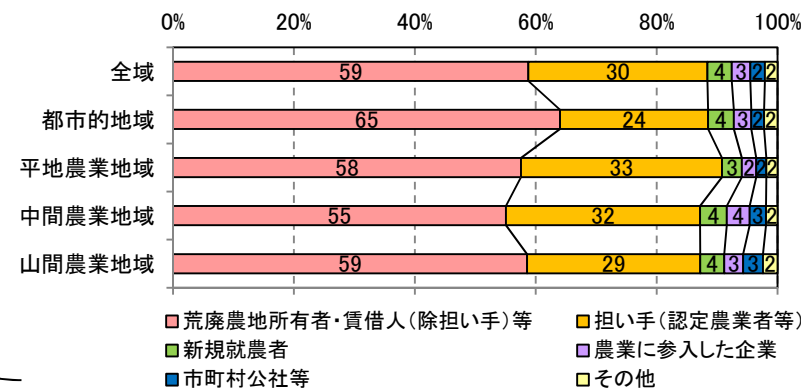
(4) 荒廃農地の再生主体と所有者の関係

(5) 荒廃農地の再生後に作付けされた農作物

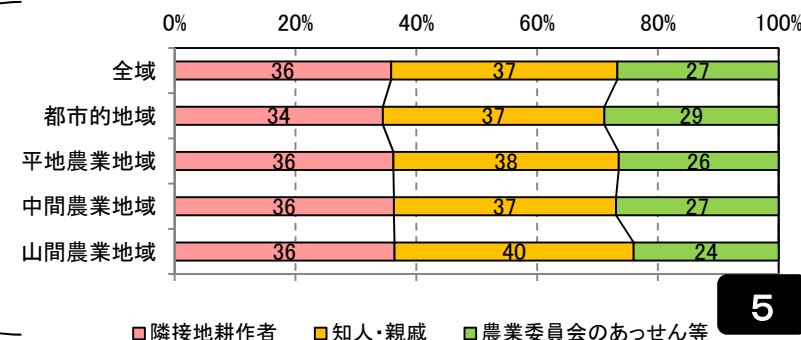
【10】 荒廃農地の発生要因



【13】(2) 荒廃農地の再生主体



【13】(4) 荒廃農地の再生主体と所有者の関係



(質問事項)

(主な回答結果)

【14】 荒廃農地の解消対策等

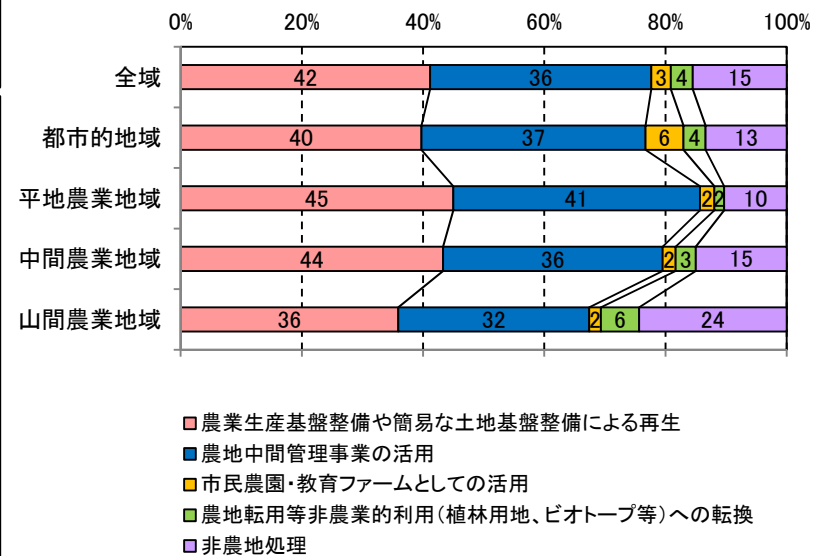
(1) 今後、取り組みたい解消内容

(2) 今後、取組に期待する主体

【15】 現在の荒廃農地の再生に向けた連携状況

【16】 今後、荒廃農地の再生に向けて連携したい主体

【14】(1) 今後、取り組みたい解消内容



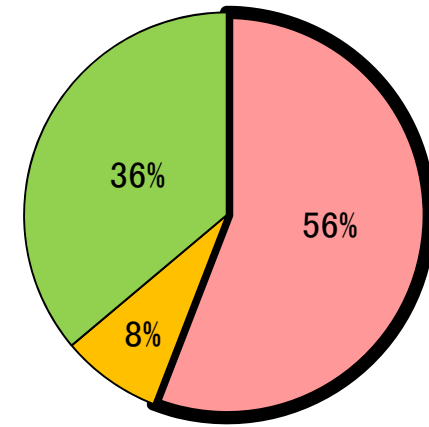


# 3. 調查結果

## 【1】荒廃農地所有者等への意向把握状況

- 最近5ヶ年の荒廃農地所有者等に対する意向把握の状況については、「把握済み」が56%で、「把握予定」の8%を合わせると6割を超えている。  
しかしながら、「把握していない」も36%と多く、今後、農地法による意向確認等早急な対応が必要となっている。

【集計・算出方法】：項目毎の回答数／全体回答数

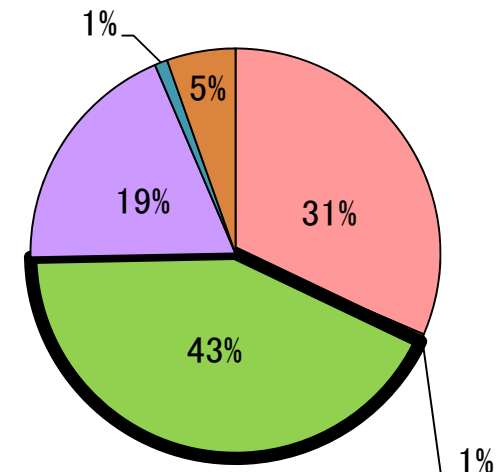


■ 把握済み ■ 把握予定 ■ 把握していない

## 【2】荒廃農地対策の取組体制

- 荒廃農地対策に係る取組体制については、「市町村関係部局と農業委員会が連携して実施」が43%と最も多く、「耕作放棄地対策協議会を設置して実施」の31%を加えると7割を超える市町村において農業委員会と連携した荒廃農地対策の取組が行われている。  
一方、「農業委員会が中心となって実施」が19%あり、農地中間管理事業の推進と併せて早急に関係機関との連携を進める必要がある。

【集計・算出方法】：項目毎の回答数／全体回答数



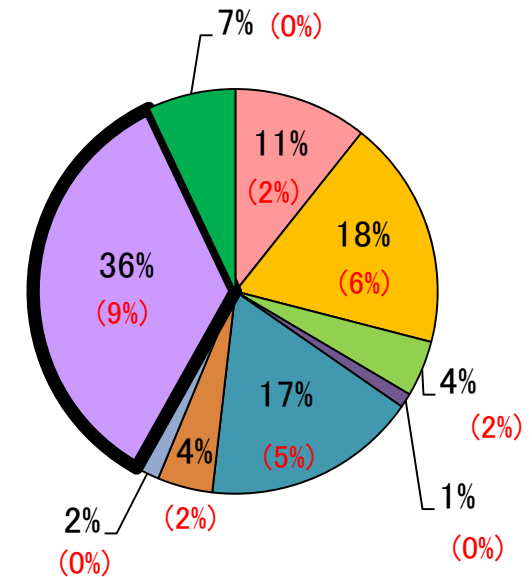
■ 対策協議会設置済み  
■ 対策協議会設置予定  
■ 市町村関係部局と農業委員会が連携  
■ 農業委員会が中心  
■ 市町村単独で実施  
■ その他

### 【3】荒廃農地調査結果の整理状況

○ 荒廃農地調査結果の農地台帳等への整理状況については、「A分類、B分類、耕地への再生及び非農地処理の全ての調査結果を記載し管理」が36%と最も多く、これに「A分類、B分類の調査結果を記載し管理」の18%、「A分類、B分類及び耕地への再生の調査結果を記載し管理」の17%及び「A分類、B分類及び非農地処理の調査結果を記載し管理」の4%を合わせると7割以上がおおむね整理している状況となっている。

一方、「A分類の調査結果のみを記載し管理」等調査結果を十分に整理出来ていない市町村も2割を超えており、農地台帳の公開に向けて早急な対応が求められる。

【集計・算出方法】：項目毎の回答数 / 全体回答数



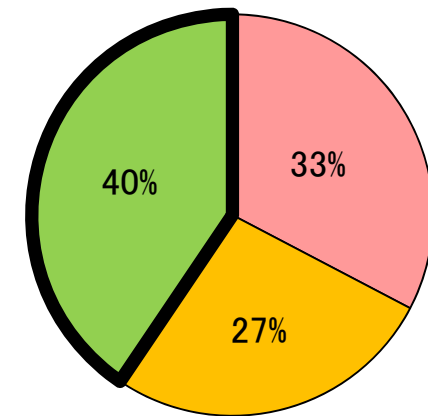
注) ( )内の数字は、荒廃農地調査結果を「台帳及び地図(航空写真含む)の両方に記載」して管理している割合をあらわす。

- A分類の調査結果のみ
- A分類及びB分類の調査結果
- A分類及び耕地への再生の調査結果
- A分類及び非農地処理の調査結果
- A分類、B分類及び耕地への再生の調査結果
- A分類、B分類及び非農地処理の調査結果
- A分類、耕地への再生及び非農地処理の調査結果
- A分類、B分類、耕地への再生及び非農地処理の全ての調査結果
- その他

#### 【4】-(1)-①荒廃農地の発生場所

○ 荒廃農地は、どのような場所に多く発生しているかについては、「平地」が40%と最も多く、次いで「急傾斜地」が33%、「緩傾斜地」が27%となっている。

【集計・算出方法】：項目毎の割合の合計/全項目の割合の合計

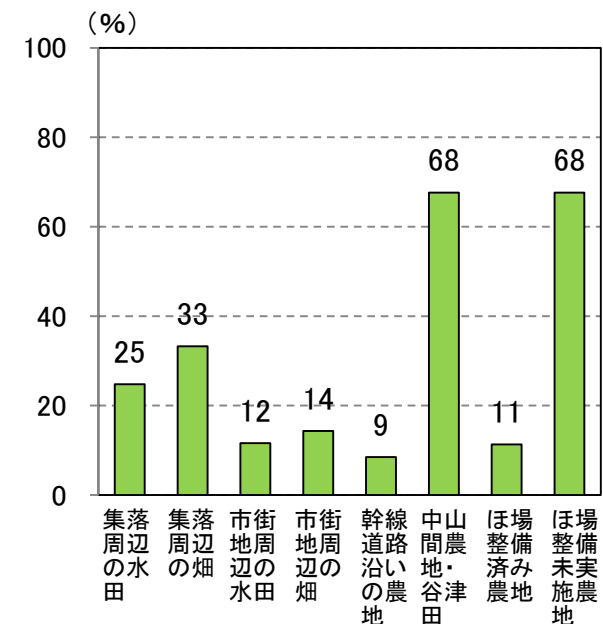


■急傾斜地 ■緩傾斜地 ■平地

#### 【4】-(1)-②荒廃農地が発生している農地の区分

○ 荒廃農地がどのような農地に多く発生しているかについては、「中山間農地・谷津田」及び「ほ場整備未実施農地」がそれぞれ68%と最も多く、荒廃農地は、条件が悪いほ場で多く発生している。

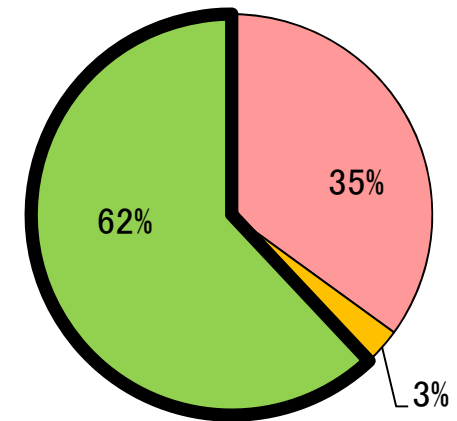
【集計・算出方法】：項目毎の回答数 / 全体回答数 (複数回答)



#### 【4】-(2) 荒廃農地がスプロール的に発生している地域

- スプロール的に発生している荒廃農地の状況については、「基盤整備未実施地区」が62%と最も多く、次いで「荒廃農地全体」が35%となっている。
- 一方、「基盤整備実施地区」は3%に留まっており、荒廃農地の発生抑制には基盤整備の実施が大きく寄与している。

【集計・算出方法】：項目毎の「○」印（非常に多い）の回答数／「○」印の全体回答数

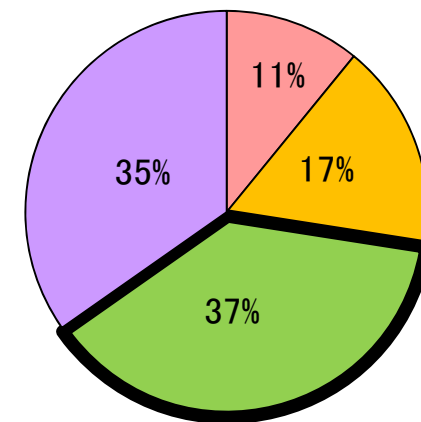


■ 全体  
■ 基盤整備実施地区  
■ 基盤整備未実施地区

#### 【4】-(3) 再生可能な荒廃農地のうち将来的に再生困難になると思われる割合

- 「再生可能な荒廃農地のうち、将来的に再生困難な荒廃農地になると思われる荒廃農地の割合」については、「5～7割」が37%と最も多く、「8割以上」の35%を合わせると、7割を超える市町村が、現在の「再生可能な荒廃農地」の半分以上が、将来「再生困難な荒廃農地」になると考えている。

【集計・算出方法】：各市町村が「○割」と回答した回答数／全体回答数

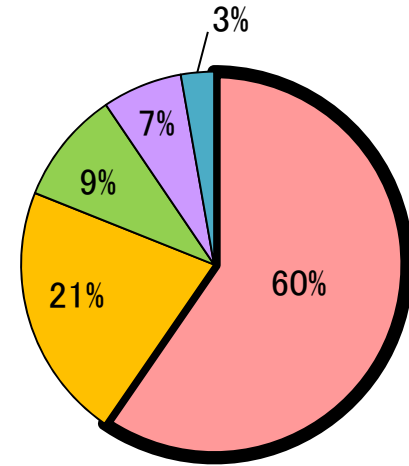


■ 2割以下 ■ 3～4割 ■ 5～7割 ■ 8割以上

### 【5】-(1)-①再生された荒廃農地の荒廃の程度

○ 再生された荒廃農地の荒廃の程度については、「A分類(再生可能)のうち荒廃の程度が軽い土地」が60%と最も多く、「荒廃の程度が中程度」の21%を合わせると、再生された荒廃農地の約8割が「荒廃の程度が中程度より軽い」ものとなっている。

【集計・算出方法】：項目毎の回答数／全体回答数

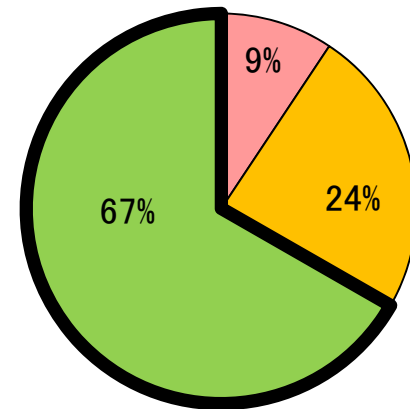


- 荒廃の程度が軽い土地
- 荒廃の程度が中程度の荒廃農地
- B分類に近い荒廃農地
- 再生された荒廃農地がない
- その他

### 【5】-(1)-②荒廃農地の再生場所

○ どのような場所に発生した荒廃農地が再生されているかについては、「平地」が67%と最も多く、次いで「緩傾斜地」が24%、「急傾斜地」が9%となっている。

【集計・算出方法】：項目毎の割合の合計／全項目の割合の合計



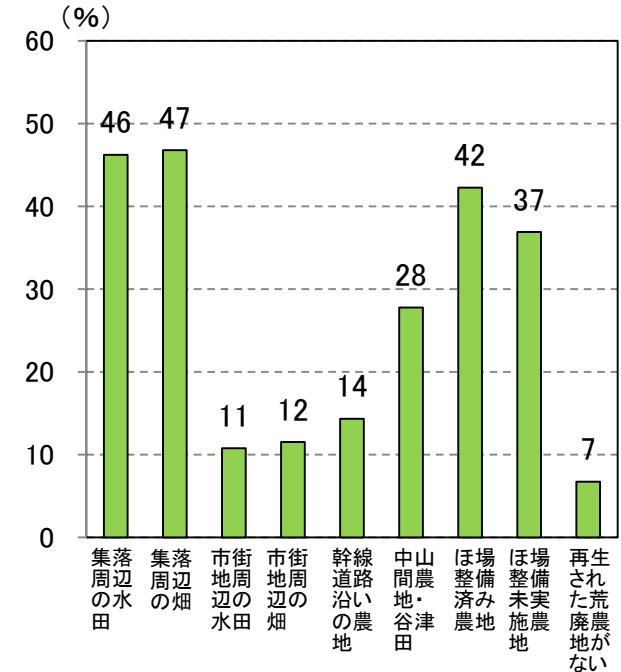
- 急傾斜地
- 緩傾斜地
- 平地

### 【5】-(1)-③荒廃農地が再生された農地の区分

○ どのような農地に発生した荒廃農地が再生されているかについては、「集落周辺の水田」と「集落周辺の畑」がそれぞれ46%、47%と多く、次いで「ほ場整備済みの農地」が42%、「ほ場整備未実施農地」が37%となっている。

なお、「ほ場整備済み農地」と「ほ場整備未実施農地」に大きな差が見られないのは、再生の中に営農までには至らない「保全管理」が含まれているためと考えられる。

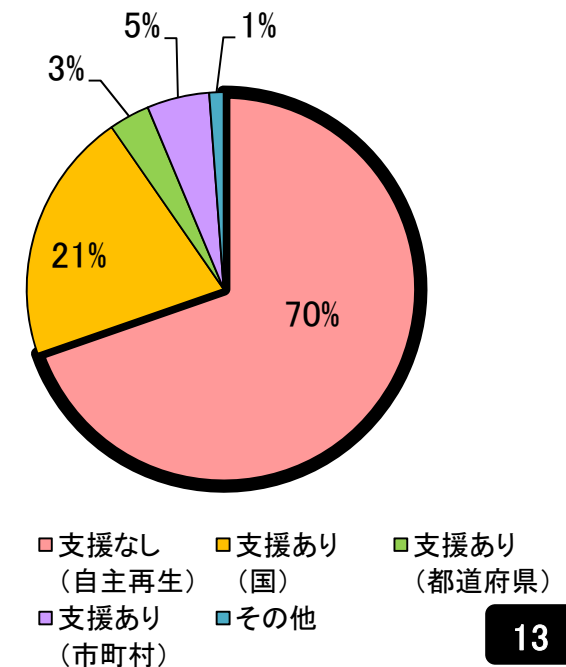
【集計・算出方法】：項目毎の回答数／全体回答数(複数回答)



### 【5】-(2)-①荒廃農地の再生に係る経費負担状況

○ 荒廃農地の再生に係る経費負担の状況については、「支援なし(自主再生)」が70%と最も多く、次いで「支援あり(国)」が21%、「支援あり(市町村)」が5%、「支援あり(都道府県)」が3%となっており、荒廃農地の再生は、所有者等による自主再生に大きく依存している。

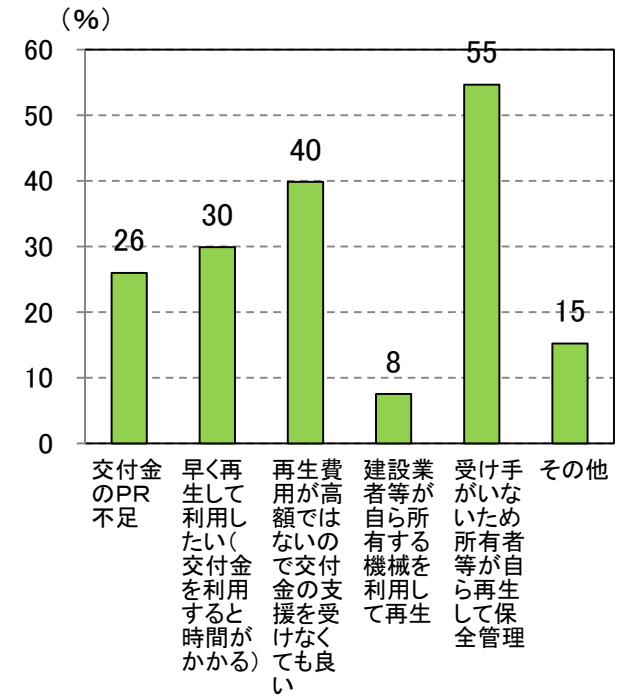
【集計・算出方法】：項目毎の割合の合計／全項目の割合の合計



## 【5】-(2)-② 荒廃農地の再生において自主再生が多い理由

- 国等の支援なし（自主再生）が多い理由については、「受け手がいないため、所有者等が自ら再生して保全管理」が55%と最も多く、次いで「再生費用が高額ではないので、交付金の支援を受けなくても良い」が40%、「交付金を利用すると時間がかかるため、早く再生して利用したい」が30%となっている。
- なお、「交付金のPR不足」が26%となっており、同交付金の更なるPRが必要となっている。

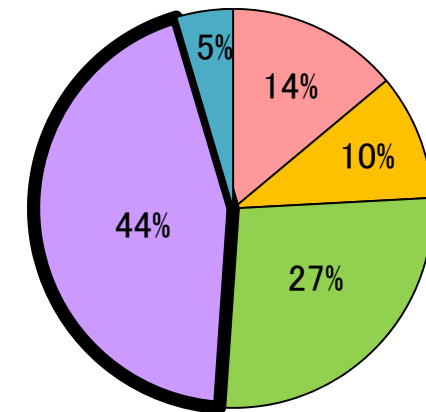
【集計・算出方法】：項目毎の「◎」印(最も良く当てはまる)の回答数/「◎」印の全体回答数(複数回答)



## 【5】-(3) 今後の農地中間管理機構の活用について

- 農地中間管理機構の活用についてどのように考えているかについては、「未定又は検討中」が44%と最も多く、次いで「荒廃農地所有者等の希望があれば活用したい」が27%となっている。
- 一方、「積極的に活用したい」、「どちらかという活用したい」は、それぞれ14%、10%となっている。

【集計・算出方法】：項目毎の回答数/全体回答数



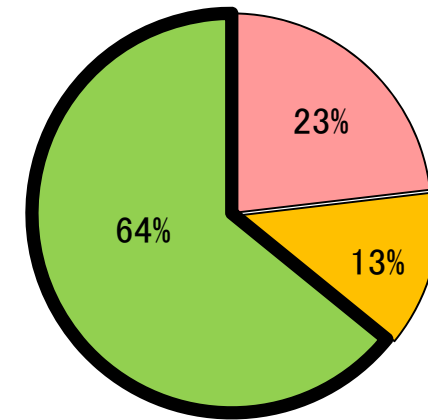
- 積極的に活用したい
- どちらかという活用したい
- 荒廃農地所有者等の希望があれば活用したい
- 未定又は検討中
- 活用は考えていない



## 【6】今後の「人・農地プラン」における荒廃農地対策の位置付け

- 「人・農地プラン」に荒廃農地の再生に係る具体的な取組を整理することについては、「未定又は検討中」が64%と最も多く、「人・農地プラン」に整理して取り組みたい又は取り組む予定」は、23%に留まっており、今後の取組推進が必要となっている。

【集計・算出方法】：項目毎の回答数／全体回答数



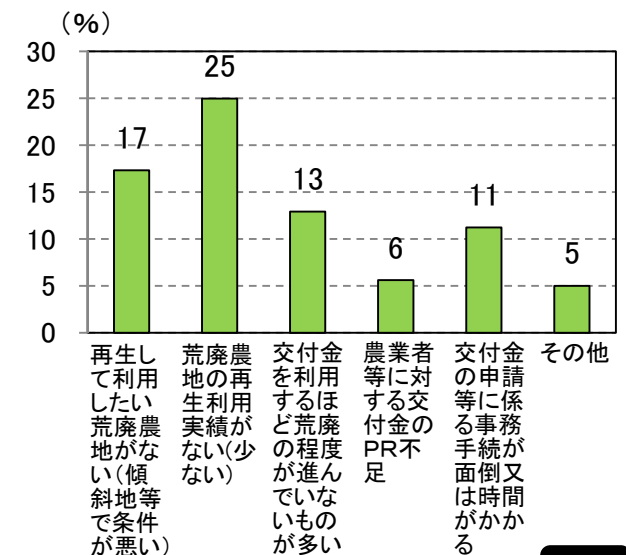
- 「人・農地プラン」に整理して取り組みたい又は取り組む予定
- 「人・農地プラン」に整理することには、消極的又は取り組む予定はない
- 未定又は検討中

## 【7】耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を利用しない理由

- 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を利用していない理由については、「担い手等が不足しているため、荒廃農地の再生利用実績がない又は少ない」が25%と最も多く、次いで「傾斜地等条件が悪いため、再生して利用したい荒廃農地がない又は少ない」が17%となっている。

また、「交付金を利用するほど荒廃の程度が進んでいないものが多い」が13%となっており、自主再生が多い理由と同じとなっている。

【集計・算出方法】：項目毎の回答数／全体回答数（複数回答）

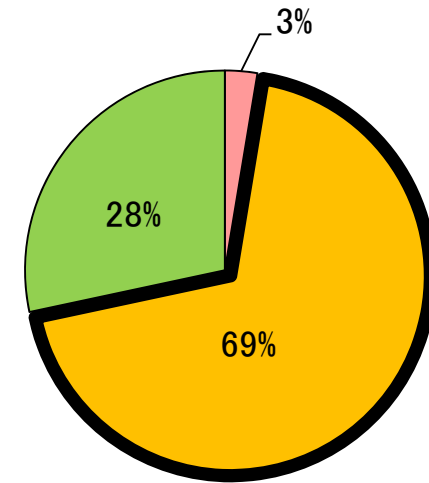


## 【8】耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の今後の活用予定

○ 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の今後の活用については、「農業者等からの要望があれば活用したい」が69%と最も多く、「農業者等に積極的にPRして活用したい」は、3%に留まっている。

また、「利用には消極的」が28%となっており、市町村の取組方針も交付金を利用しない要因の一つとなっている。

【集計・算出方法】：項目毎の回答数／全体回答数

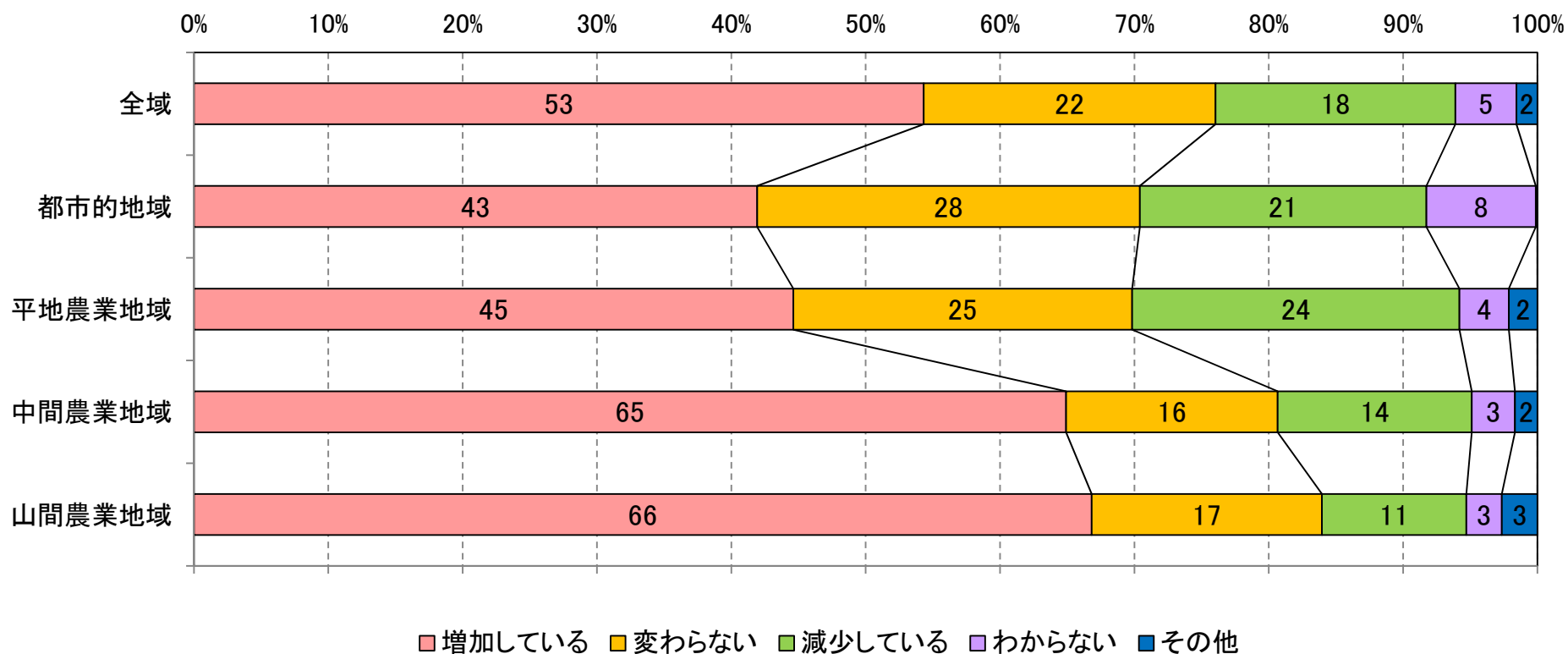


■ 農業者等に積極的にPRして活用したい  
■ 農業者等からの要望があれば活用したい  
■ 利用には消極的

## 【9】荒廃農地面積の動き

- 現在と5年前の荒廃農地面積の状況については、「増加している」が53%と最も多くなっている。
- 農業地域類型別にみても、いずれの地域でも「増加している」が、最も多く、特に中山間農業地域では、6割以上が「増加している」と回答している。

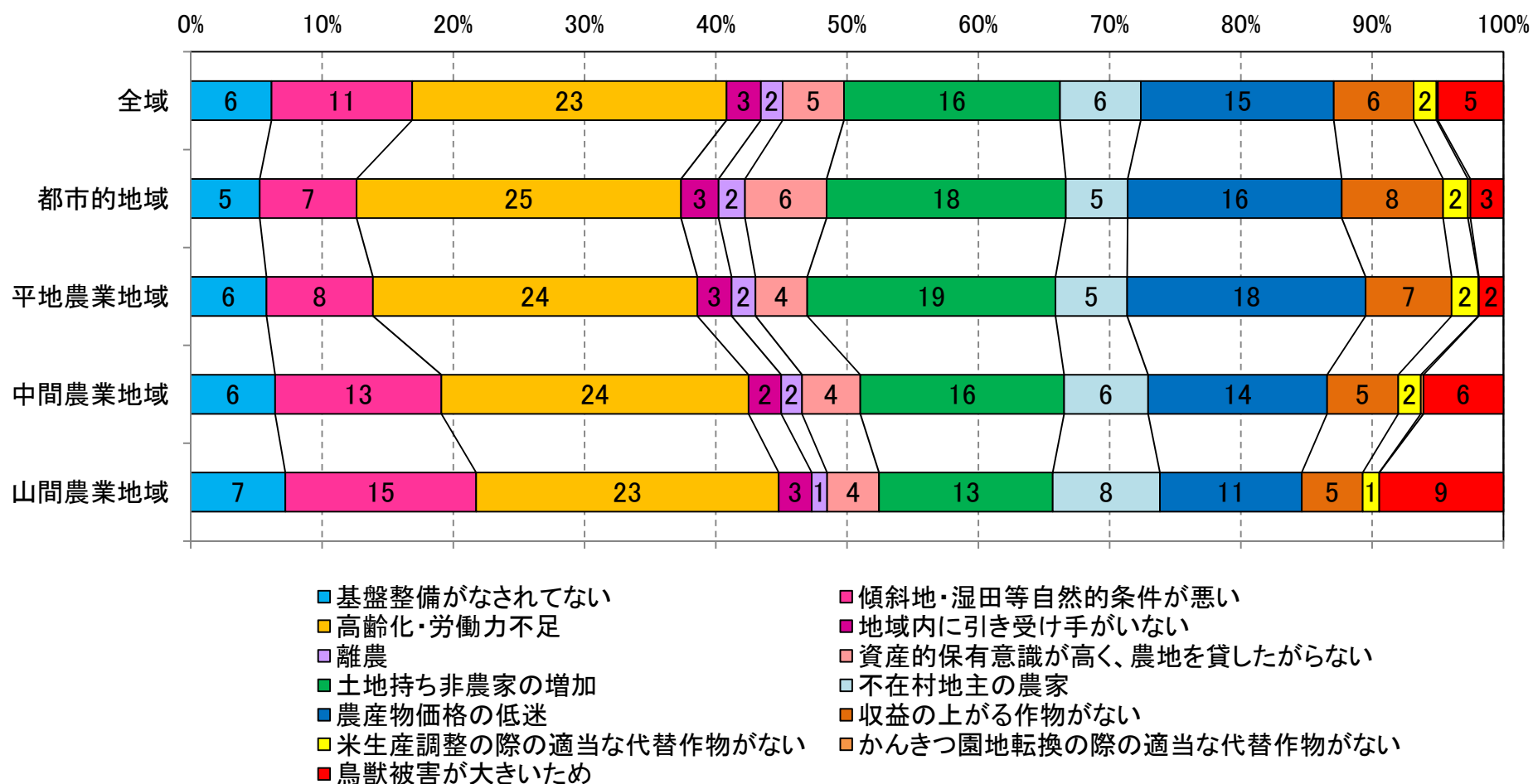
【集計・算出方法】：項目毎の回答数／全体回答数



## 【10】荒廃農地の発生要因

- 荒廃農地の発生要因については、「高齢化・労働力不足」が23%と最も多く、次いで「土地持ち非農家の増加」が16%、「農産物価格の低迷」が15%となっている。
- 農業地域類型別に見ると、中山間農業地域においては、他の地域に比べ「傾斜地・湿田等自然的条件が悪い」や「鳥獣被害が大きいため」が多くなっている。

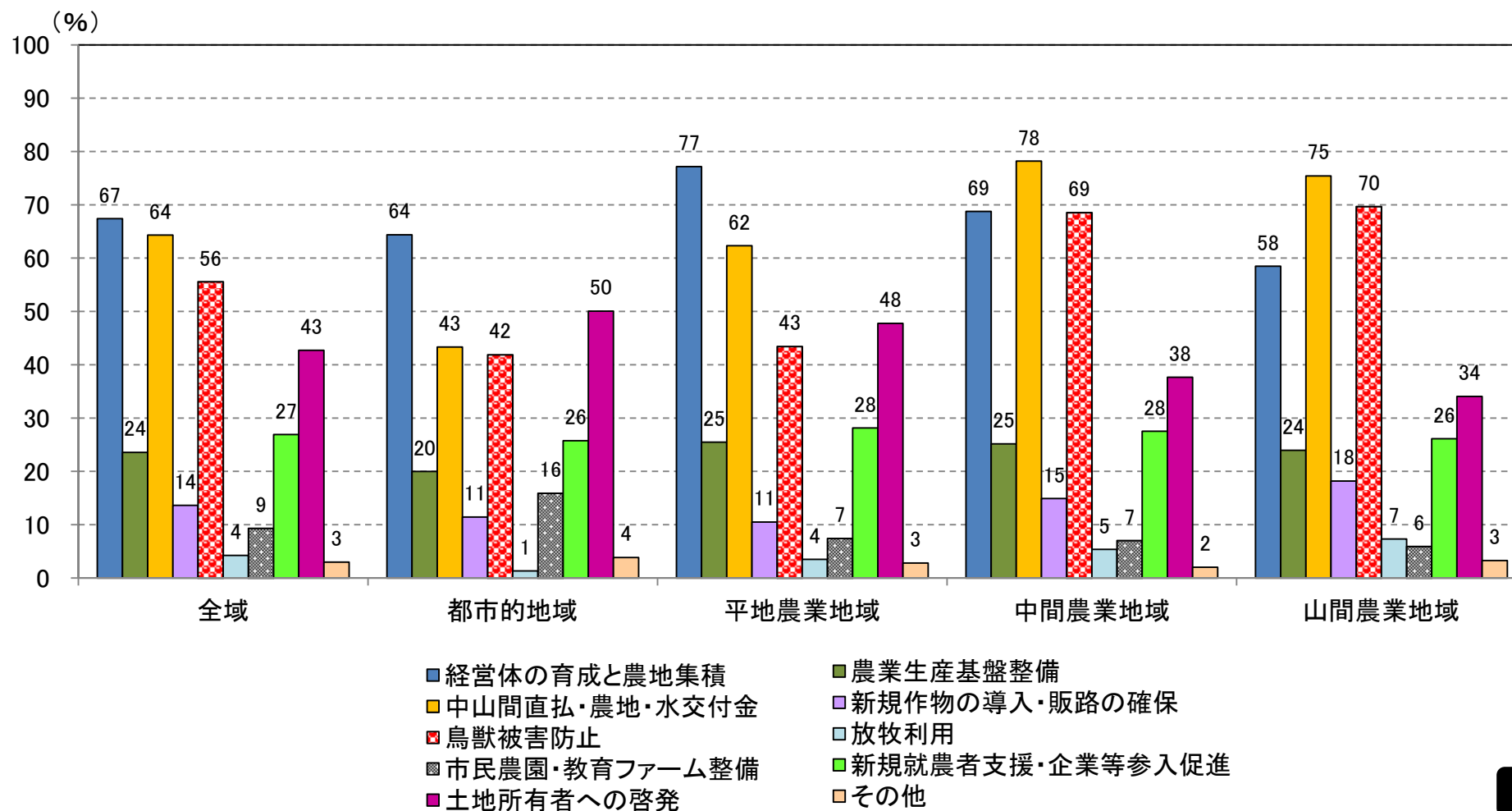
【集計・算出方法】：項目毎の「1位」（又は◎）の回答数／「1位」（又は◎）の全体回答数



## 【11】現在取り組んでいる荒廃農地の「発生防止策」

- 現在取り組んでいる荒廃農地の「発生防止策」については、「経営体の育成及び農地集積」が67%と最も多く、次いで「中山間地域等直接支払制度や農地・水保全管理支払交付金等」が64%、「鳥獣被害防止」が56%、「土地所有者への啓発」が43%となっている。
- 農業地域類型別に見ると、中山間農業地域では「中山間地域等直接支払制度や農地・水保全管理支払交付金等」が7割以上と最も多く、「鳥獣被害防止」も約7割となっている。

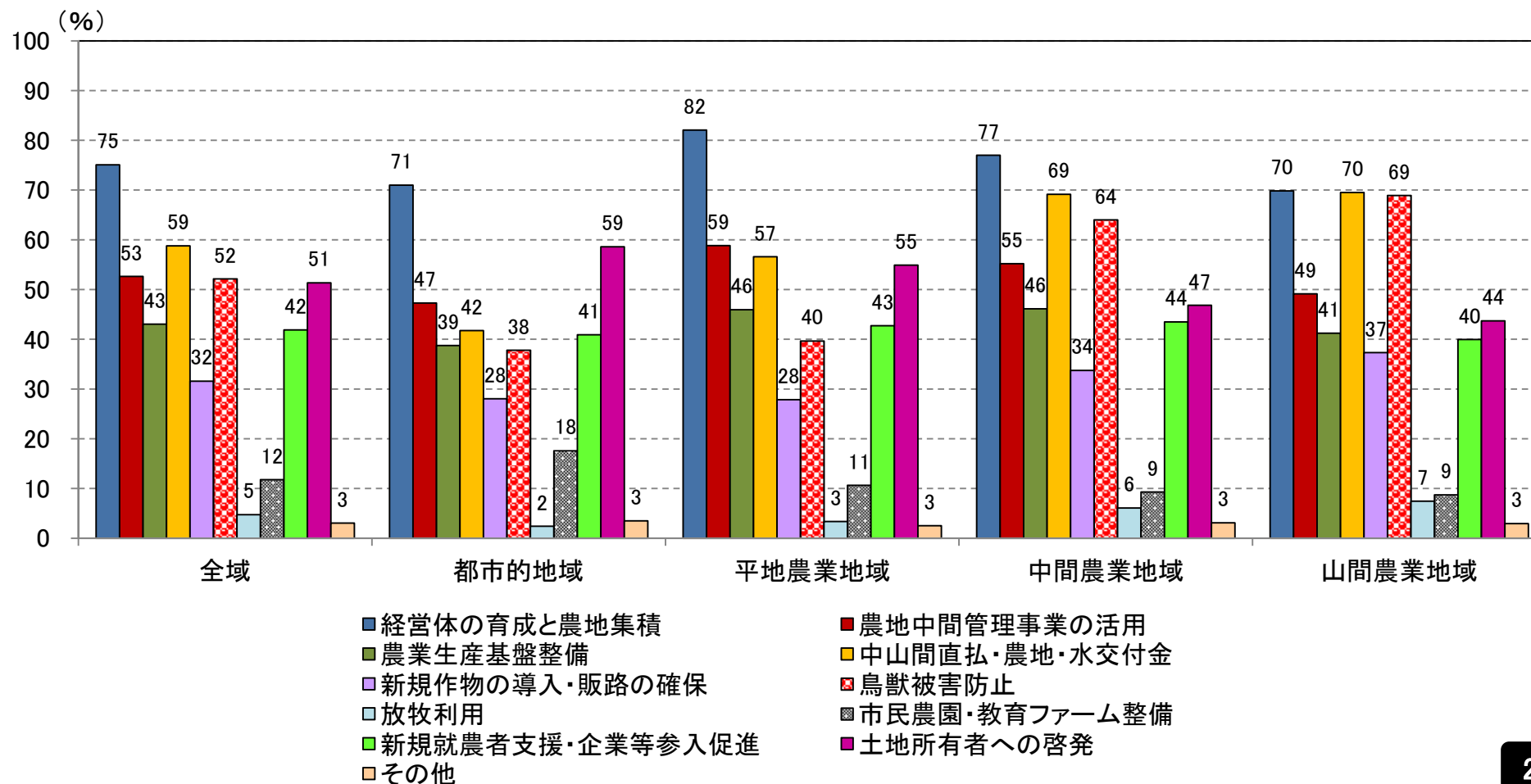
【集計・算出方法】：項目毎の回答数／全体回答数（複数回答）



## 【12】今後、必要と思われる荒廃農地の「発生防止策」

- 今後、必要と思われる荒廃農地の「発生防止策」については、現在取り組んでいる防止策と同じ傾向にあり、多くの取組で増加しているが、特に「農業生産基盤整備」、「新規作物の導入・販路の確保」、「新規就農者支援・企業等参入促進」の増加率が高くなっている。また、「農地中間管理事業の活用」も53%となっており、期待の高さが窺われる。
- 農業地域類型別に見ると、中山間農業地域でも他の地域と同じく「経営体の育成及び農地集積」が最も多くなっている。

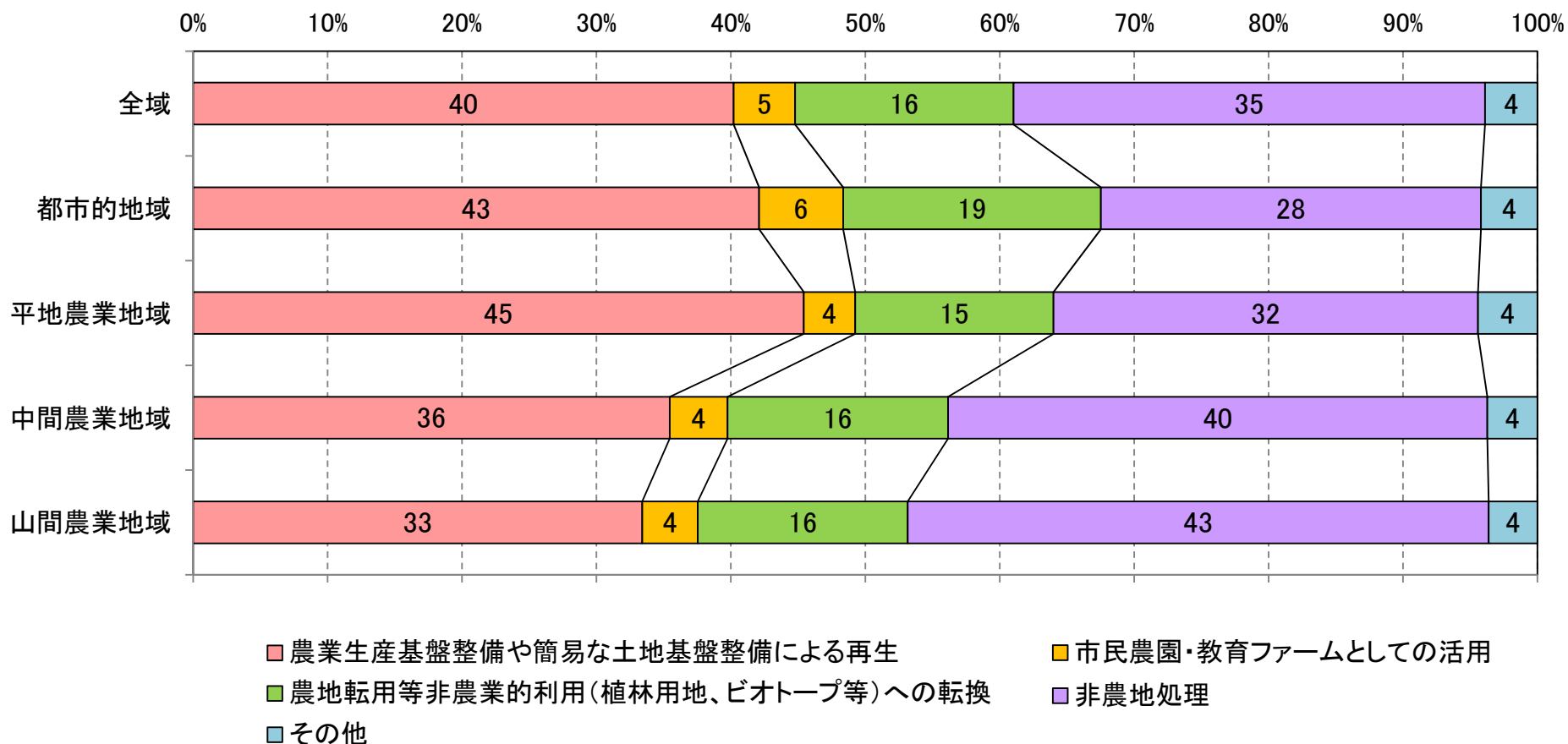
【集計・算出方法】：項目毎の回答数／全体回答数（複数回答）



## 【13】－(1) 荒廃農地解消の取組内容

- 過去5カ年の荒廃農地解消の取組内容については、「農業生産基盤整備等による再生」（農地所有者の自主再生を含む）が40%と最も多く、次いで「非農地処理」が35%、「農地転用等非農業的利用」が16%となっており、「市民農園・教育ファームとしての活用」は5%と少ない。
- 農業地域類型別に見ると、中山間農業地域では「農業生産基盤整備等による再生」よりも「非農地処理」の割合が多くなっている。

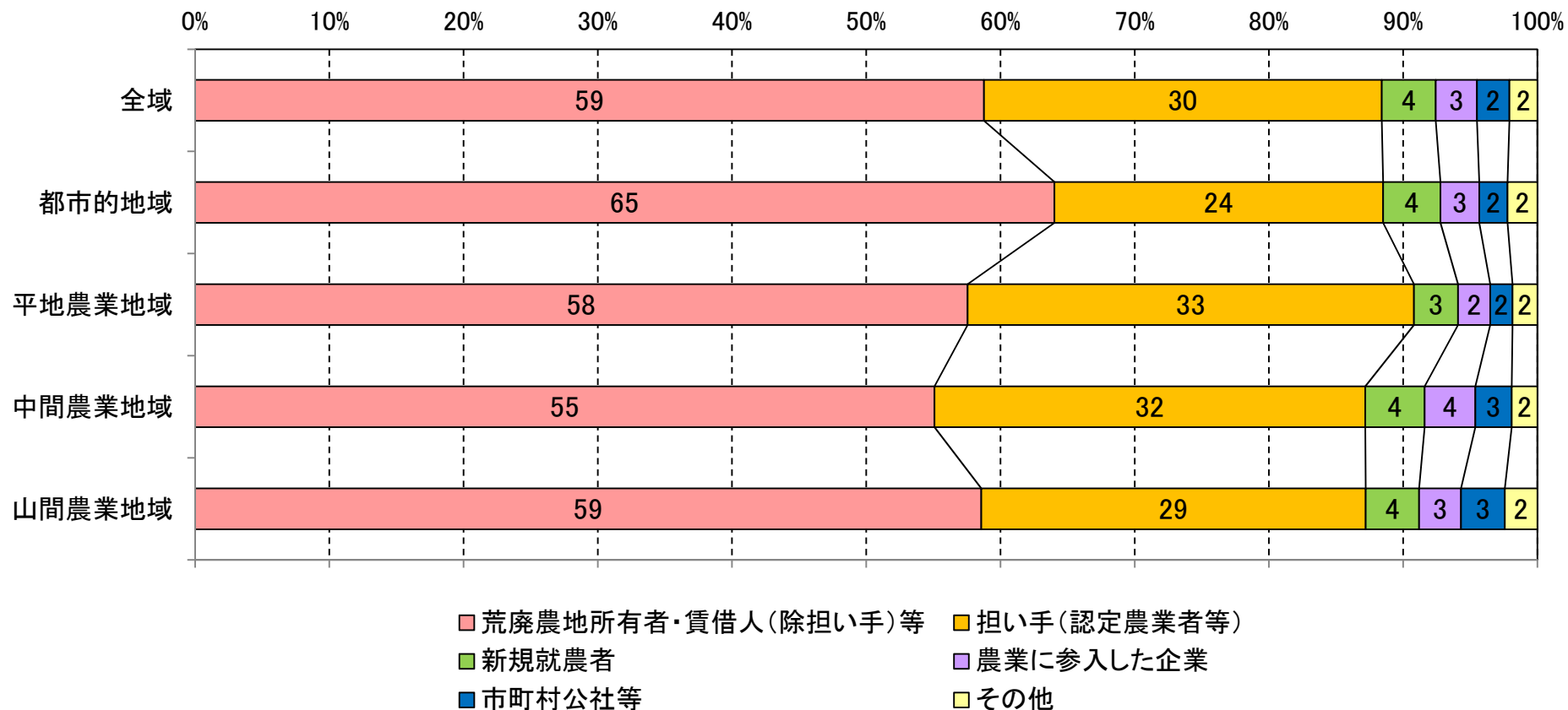
【集計・算出方法】：項目毎の割合の合計／割合の合計



## 【13】－(2) 荒廃農地の再生主体

- 荒廃農地の再生主体については、「荒廃農地所有者・賃借人(担い手を除く)等」が59%と最も多く、「担い手(認定農業者等)」の30%を合わせると約9割を占めている。
- 農業地域類型別にみても同じ状況となっている。

【集計・算出方法】：項目毎の割合の合計／割合の合計

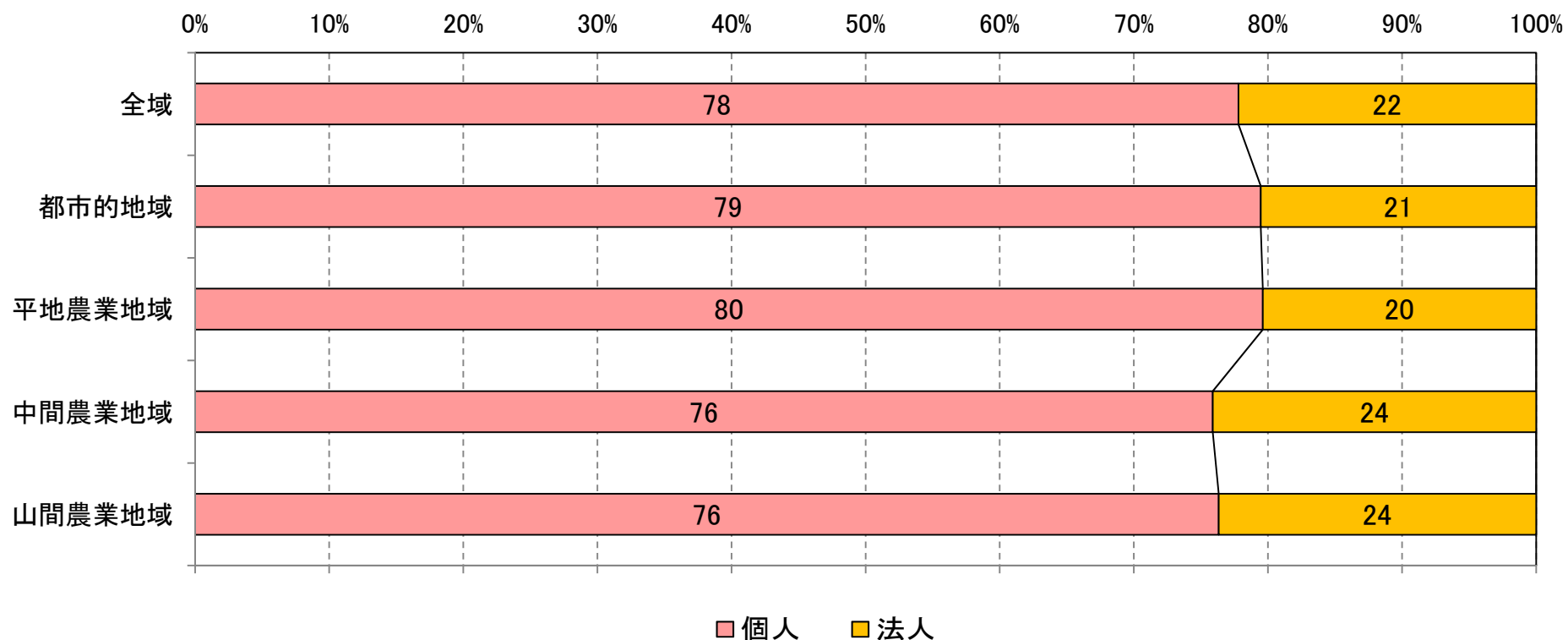




### 【13】－(3) 荒廃農地の再生主体のうち「担い手」の内訳

- 荒廃農地の再生主体である「担い手(認定農業者等)」の内訳は、「個人」が78%、「法人」が22%となっている。
- 農業地域類型別に見ても同じ状況となっている。

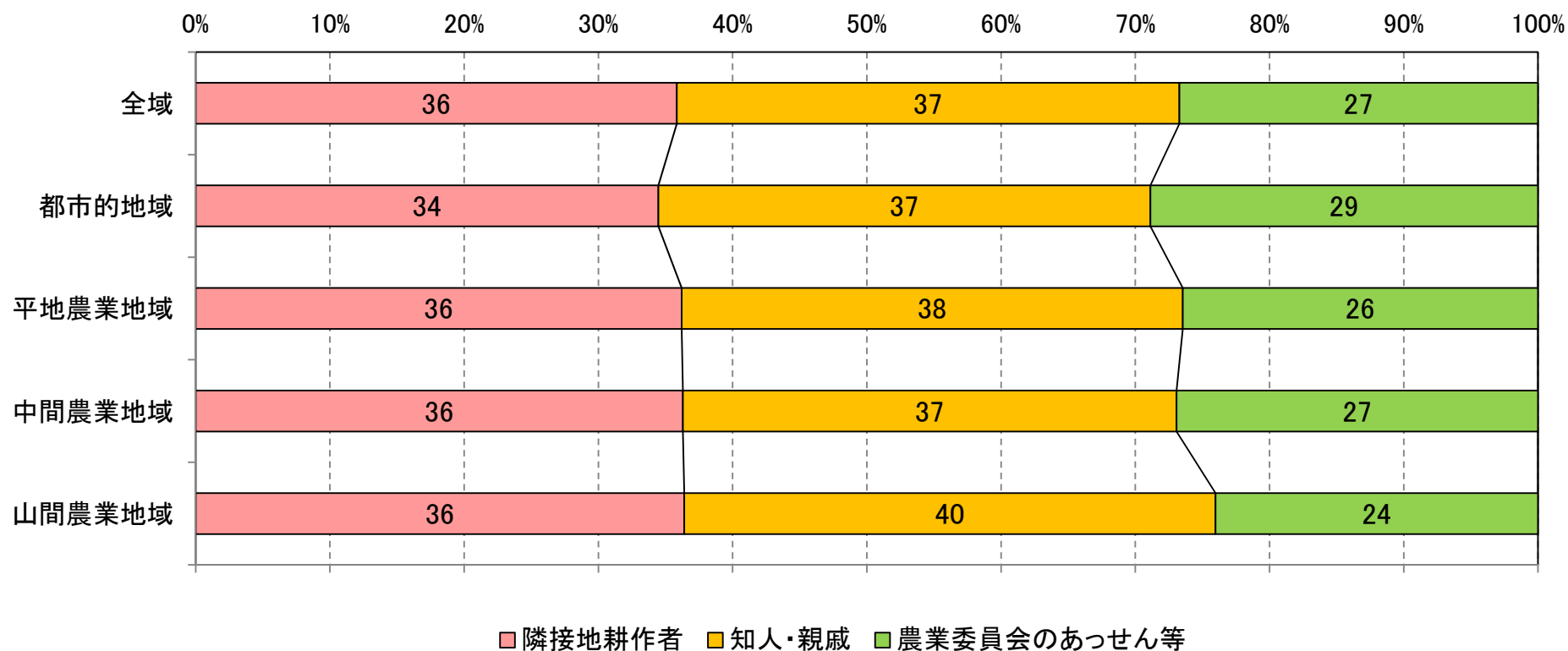
【集計・算出方法】：項目毎の割合の合計／割合の合計



### 【13】－(4) 荒廃農地の再生主体と所有者の関係

- 荒廃農地の再生主体と所有者の関係については、「知人・親戚」が37%、次いで「隣接地耕作者」が36%、「農業委員会のあっせん等」が27%となっており、それぞれ約3分の1となっている。
- 農業地域類型別に見ても同じ状況となっている。

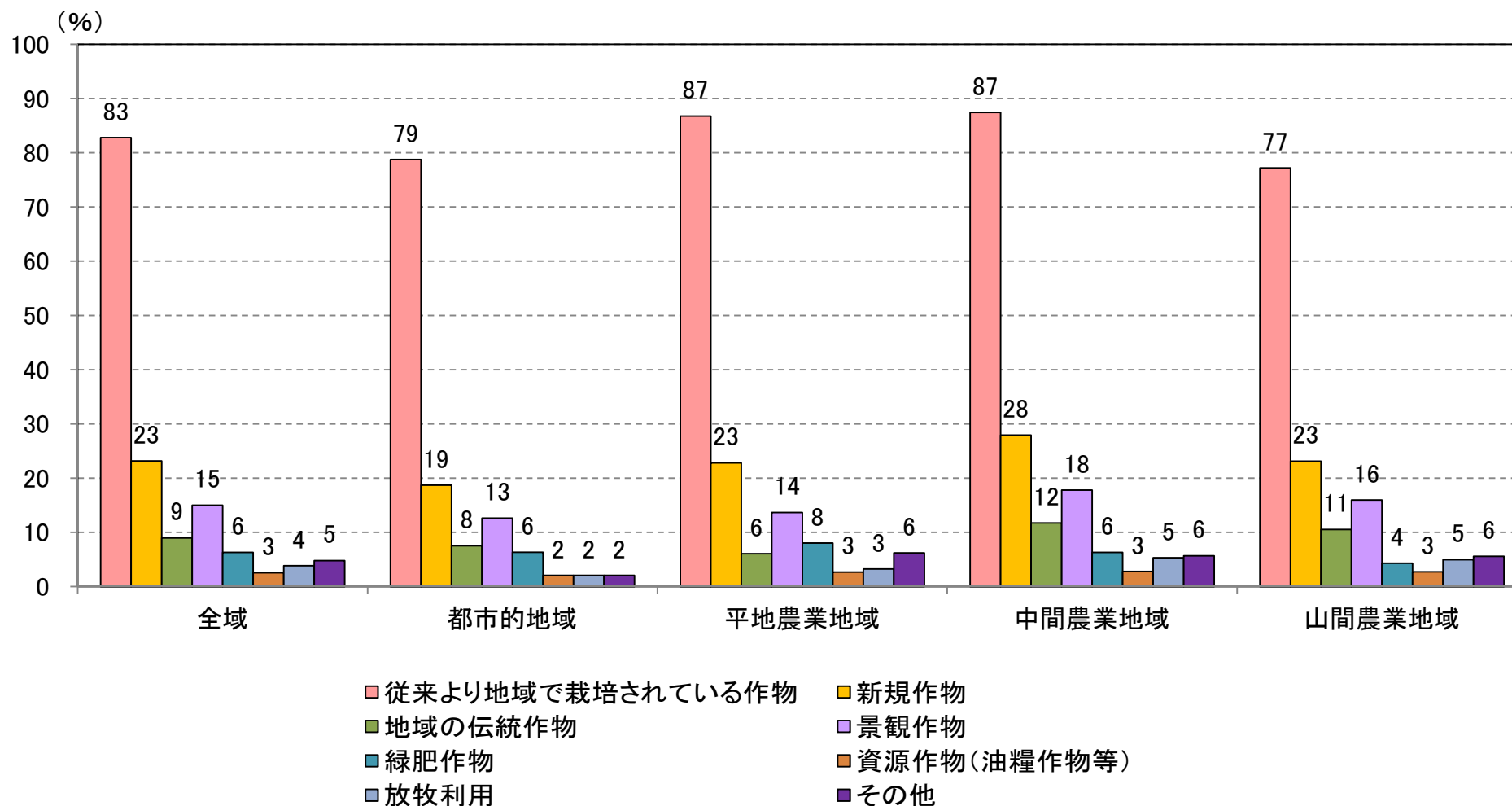
【集計・算出方法】：項目毎の割合の合計／割合の合計



### 【13】－(5) 荒廃農地の再生後に作付けされた農作物

- 荒廃農地の再生後に作付けされている農作物については、「従来より地域で栽培されている作物」が83%と最も多く、次いで「新規作物」が23%、「景観作物」が15%となっている。
- 農業地域類型別に見ても同じ状況となっている。

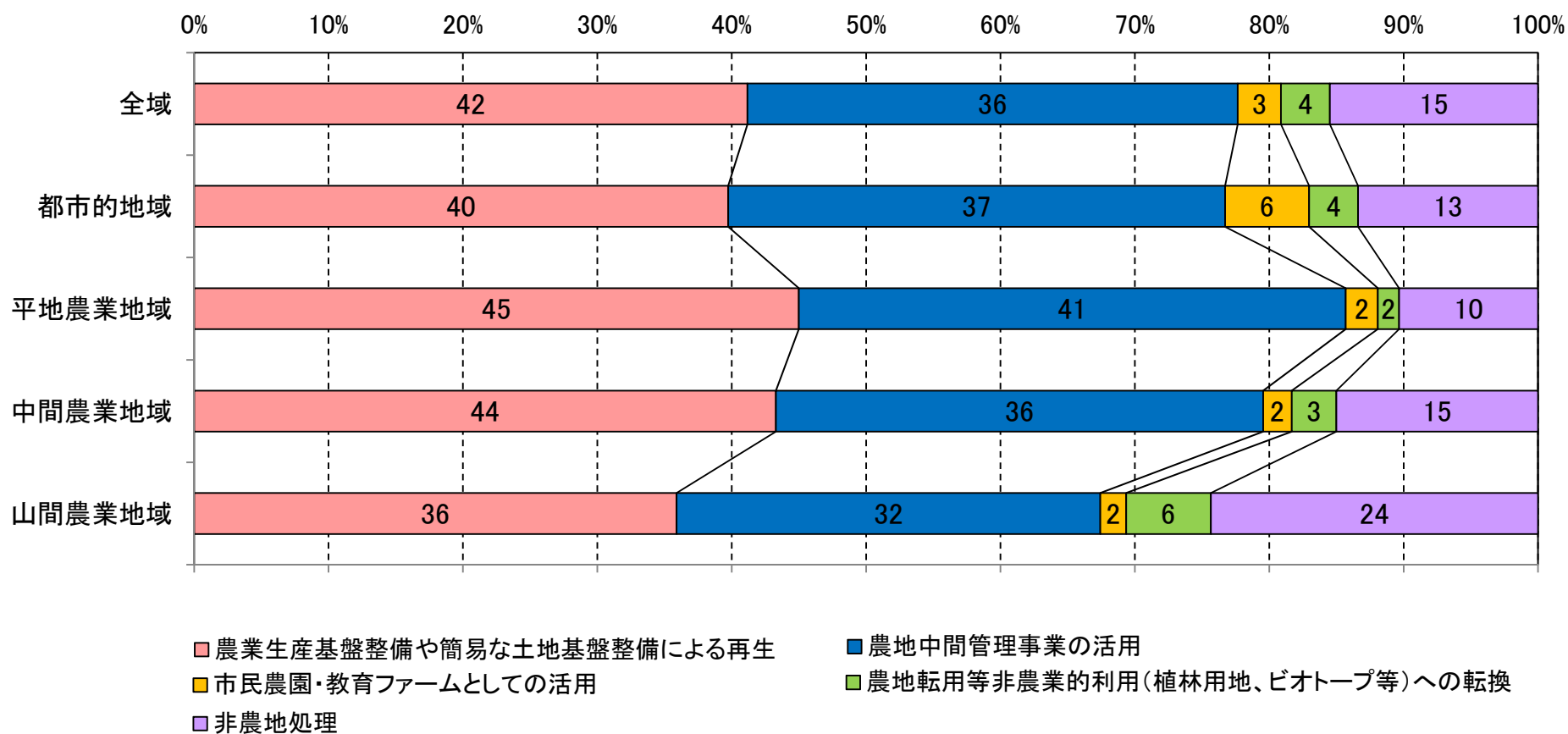
【集計・算出方法】：項目毎の回答数／全体回答数（複数回答）



## 【14】－(1)今後、取り組みたい解消内容

- 今後、取り組みたい荒廃農地の解消内容については、「農業生産基盤整備等による再生」が42%と最も多く、次いで「農地中間管理事業の活用」が36%、「非農地処理」が15%となっている。
- 農業地域類型別に見ると、山間農業地域では、他の地域に比べ「非農地処理」の割合が高くなっている。

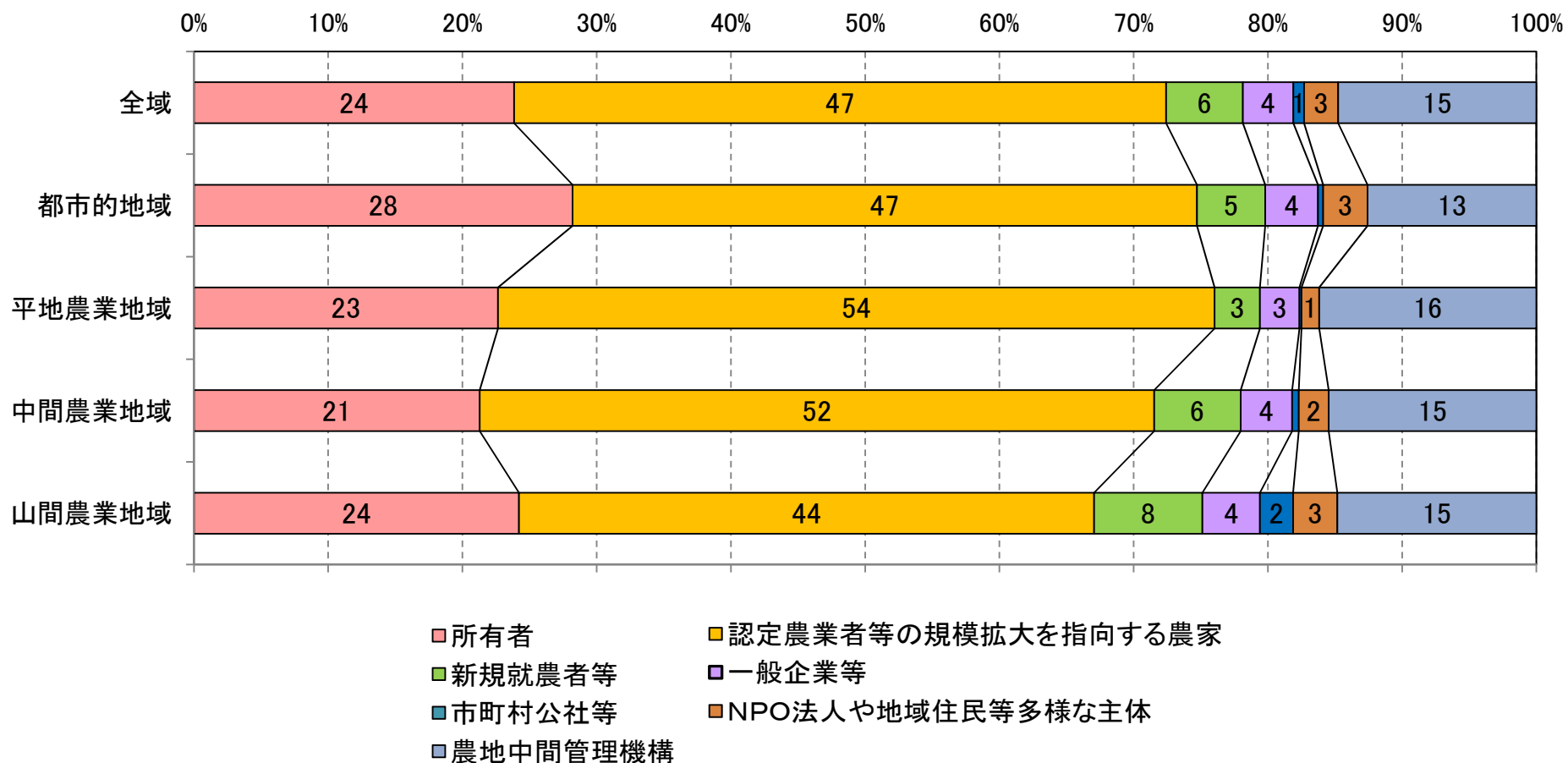
【集計・算出方法】：項目毎の1位の回答数／1位の全体回答数



## 【14】－(2) 今後、取組に期待する主体

- 今後、荒廃農地の再生主体として期待する者については、「認定農業者等の規模拡大を指向する農家」が47%と最も多く、次いで「所有者」が24%、「農地中間管理機構」が15%となっている。
- 農業地域類型別に見ても同じ状況となっている。

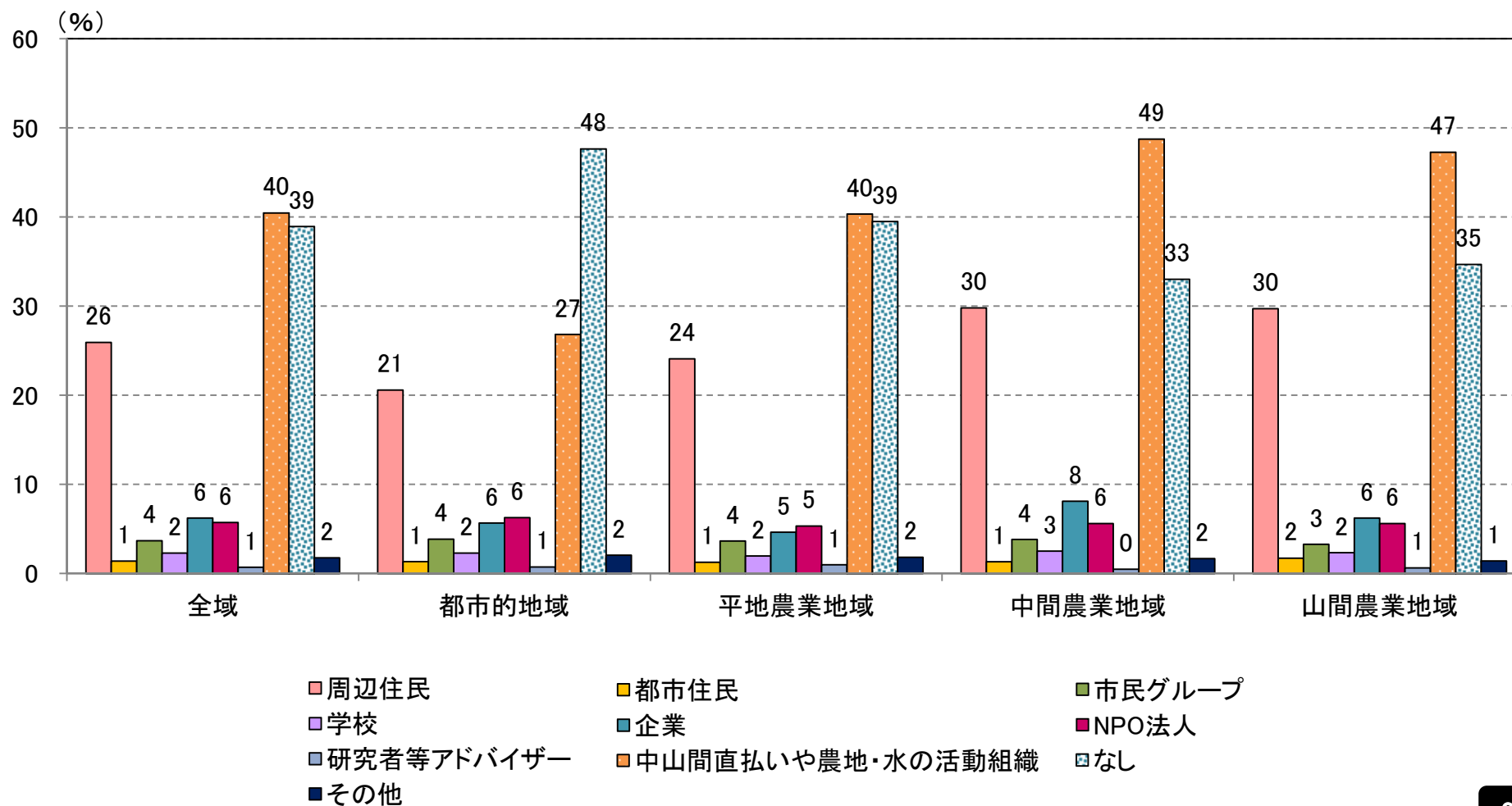
【集計・算出方法】：項目毎の1位の回答数／1位の全体回答数



## 【15】現在の荒廃農地の再生に向けた連携状況

- 荒廃農地再生の取組において、市町村、農業委員会、農協、土地改良区及び農家以外で協力している者については、「中山間地域等直接支払制度の協定集落や農地・水保全管理支払交付金の活動組織」が40%、「なし」が39%とほぼ同じ割合となっており、次いで「周辺住民」が26%となっている。
- 農業地域類型別に見ても同じ状況となっている。

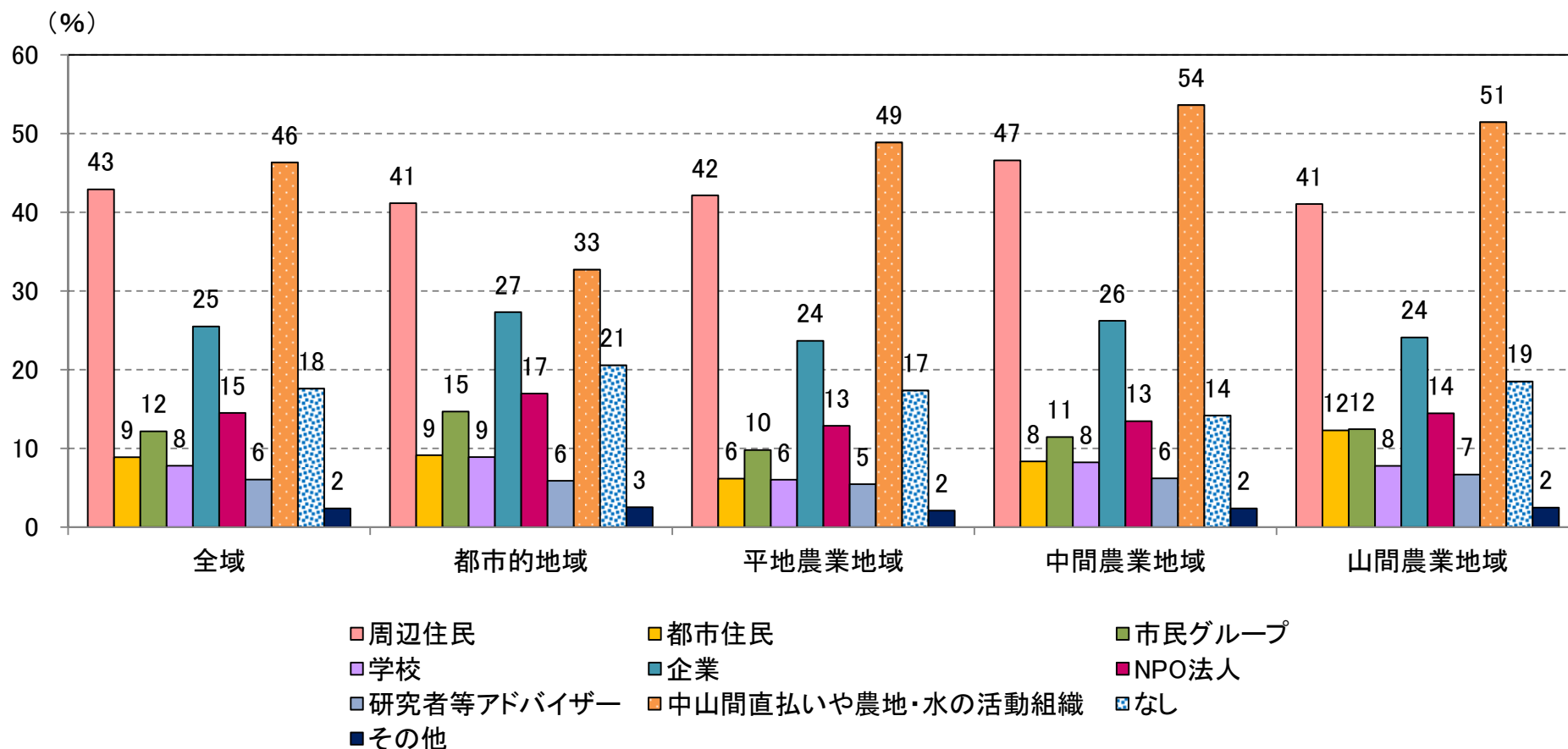
【集計・算出方法】：項目毎の回答数／全体回答数（複数回答）



## 【16】今後、荒廃農地の再生に向けて連携したい主体

- 荒廃農地再生の取組において、今後、農業委員会、農協、土地改良区、農家及び農地中間管理機構以外で協力を得たい者については、「中山間地域等直接支払制度の協定集落や農地・水保全管理支払交付金の活動組織」が46%、「周辺住民」が43%と多く、次いで「企業」が25%となっている。
- 農業地域類型別に見ると、中山間農業地域での「中山間地域等直接支払制度の協定集落や農地・水保全管理支払交付金の活動組織」の割合が特に高くなっている。

【集計・算出方法】：項目毎の回答数／全体回答数（複数回答）







# 《付 表》

